

禁煙宣言

ご来院あるいはご入院の皆さまへ

病院敷地内全面禁煙を平成25年4月1日から実施します

禁煙範囲 南宇和病院敷地内(駐車場を含む)



当院は、受動喫煙対策義務を定めた健康増進法を受け、平成25年4月1日より、「病院敷地内全面禁煙」とし、ご来院・入院される皆さまには、禁煙にご理解いただきたく存じます。

これまで病院建物外に喫煙場所を設置し、分煙方式による建物内禁煙対策を推進してまいりましたが、病院出入り口付近での受動喫煙は避けられない状況となっています。病院は、診察や治療、ご相談のために訪れたり、入院されたりする施設であり、「より安全で快適な環境」と皆様のご健康を守ることを使命としております。当院は、受動喫煙の防止だけでなく、喫煙による健康被害もあることから、**駐車場を含む病院敷地内全面禁煙**といたします。

病院周辺においてもマナーをお守りいただき、病院敷地内全面禁煙に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

県立南宇和病院